

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	CHIN YE U YAO
【住所又は本店所在地】	シンガポール バルモラル クレセント
【報告義務発生日】	2024/4/13
【提出日】	2024/7/23
【提出者及び共同保有者の総数 （名）】	CHIN YE U YAO
【提出形態】	該当なし
【変更報告書提出事由】	住所変更のため

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アクリート
証券コード	4395
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	チン ユー ヤオ (Chin Yeu Yao)
住所又は本店所在地	シンガポール パルモラル クレセント
事務上の連絡先及び担当者名	大阪市北区堂島浜1丁目4番16号 アクア堂島NBFタワー11階 弁護士法人マーキュリー・ジェネラル 弁護士 益子真輝
電話番号	06-6344-4800

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.2
訂正される報告書の報告義務発生日	2019年3月28日
訂正箇所	住所について、「シンガポール ティアム シュウ アベニュー」から「シンガポール パルモラル クレセント」に訂正いたします。

## (訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	チン ユー ヤオ (Chin Yeu Yao)
住所又は本店所在地	シンガポール ティアム シュウ アベニュー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## (訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	チン ユー ヤオ (Chin Yeu Yao)
住所又は本店所在地	シンガポール パルモラル クレセント
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	シンガポール ティアム シュウ アベニュー

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	大阪市北区堂島浜1丁目4番16号 アクア堂島NBFタワー11階 弁護士法人マーキュリー・ジェネラル 弁護士 高橋涼平
電話番号	06-6344-4800

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	大阪市北区堂島浜1丁目4番16号 アクア堂島NBFタワー11階 弁護士法人マーキュリー・ジェネラル 弁護士 益子真輝
電話番号	06-6344-4800